

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 八代支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

また、来年10月から、消費税率の引き上げと同時に実施される軽減税率制度について、制度の概要や、実施に伴い事業者の方が日々の業務において必要となる対応等をご説明します。

第1部

事業承継税制の説明（13：30～14：30）

熊本西税務署 審理専門官（資産担当） 磯田 浩昭 氏

消費税軽減税率制度の概要（14：30～15：00）

八代税務署 法人課税第一部門
上席国税調査官 立岡 一洋 氏

第2部

施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（15：10～15：40）

南九州税理士会 大石 恭生 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（15：40～16：00）

熊本県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 緒方 幸夫 氏

開催日時 平成30年11月7日(水) 13:30～16:00(受付 13:00～)

会場 八代商工会議所 3階 大会議室（八代市松江城町6-6）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 八代支店
電話番号：0965-32-5195 担当 土居、天津

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時

平成30年11月7日(水) 13:30~16:00 (受付 13:00~)

会場

八代商工会議所 3階 大会議室 (八代市松江城町6-6)

※駐車場はございませんので、公共交通機関でお越しいただくか、お近くの有料駐車場をご利用ください。

申込先

F A X : 0965-33-0648 (番号をお間違いのないようにご注意ください)
郵 送 : 〒866 - 0857 八代市出町4-17
日本政策金融公庫 八代支店 行

申込締切日

平成30年10月31日(水)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 (所属・役職 お名前)		複数名ご参加いただく場合は代表の方のお名前をご記入ください。 ほか 名様		

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。